

令和元年度 第5回港区子ども・子育て会議 議事要旨			
年月日	令和2年2月3日(月)	資 料	【配付資料】 資料1 教育・保育施設の新規開設にかかる意見聴取について 資料2 港区子ども・子育て支援事業計画(案) 資料2-2 「港区子ども・子育て支援事業計画(素案)に寄せられた区民意見について」 【机上配付資料】 港区子ども・子育て支援事業計画(素案)から(案)への変更点について
時間	18:32~19:53		
場所	港区役所911~913会議室		
次第	1 議事 (1) 教育・保育施設の新規開設にかかる意見聴取について (2) 港区子ども・子育て支援事業計画(案)について 2 その他		
出席者			
会長	共立女子大学家政学部	教授	白川 佳子
副会長	関東学院大学社会学部	教授	澁谷 昌史
副会長	日本女子大学家政学部	准教授	請川 滋大
	公募区民		吉野 茂
	公募区民		植松 泰子
	公募区民		園山 洋平
	公募区民		甲斐 友美
	公募区民		竹地 由佳
	港区私立幼稚園連合会	みなと幼稚園園長	北條 泰雅
	港区私立保育園長会	にじのいるか保育園芝浦園長	仁井 友紀乃
	港区立神明子ども中高生プラザ		川島 正嗣
	東京都児童相談センター	相談援助課課長代理	久保 隆
	港区私立幼稚園PTA連合会	会長	池森 有加

	東京都立青山特別支援学校	P T A 役員	中濱 寛子
	芝浦港南地区民生委員・児童委員協議会	会長	藤田 純子
事務局	子ども家庭支援部長		有賀 謙二
	子ども家庭課長		野上 宏
	保育・児童施設計画担当課長		西川 杉菜
	保育課長		山越 恒慶
	子ども家庭支援センター所長		中島 由美子
	赤坂地区総合支所区民課長		大原 裕美子
	教育委員会事務局教育推進部長		新宮 弘章
	教育長室長		村山 正一
	教育企画担当課長		加藤 豊
	学務課長		山本 隆司
	教育指導課長		松田 芳明
	児童相談所設置準備担当課長（代理：児童相談所設置準備担当係長）		羽田 悠一郎
	障害者福祉課長		横尾 恵理子
	生活福祉調整課長		阿部 徹也
	健康推進課長		近藤 裕子
	土木課長		佐藤 雅紀
人権・男女平等参画担当課長		江村 信行	

【開会】

白川会長） 令和元年度第5回港区子ども・子育て会議を開会いたします。

本日の議題はお手元のとおり議事が2件ございます。終了時間は午後8時を予定しております。小さなお子さんを預けてご参加されている委員もいますので、時間どおり終了できるようご協力をお願いいたします。

それでは、初めに本日の出席状況、資料の確認を事務局からお願いいたします。

子ども家庭課長）

本日は、綿谷委員、福原委員から欠席のご連絡を頂戴しております。

また、資料の確認ですが、資料は1月27日に事前にご送付をさせていただいております。

本日お配りしておりますのは、資料2の本編ですが、先日送らせていただいたものは、恐ら

く修正箇所がわかりづらいものだったと思います。大変ばたばたとしていて申し訳ありませんでした。本日机前にお配りしている資料2は、修正した箇所の下線を引いてございます。後ほどご説明の際に、特にご説明の必要な修正部分については改めてお伝えしますが、それ以外の部分で文言修正も含めて直した部分については、全て下線を引いてお示ししてございます。また、本日は机上配付資料として、「港区子ども・子育て支援事業計画（素案）から（案）への変更点について」という資料をお配りしてございますので、お手元の近くにご用意願います。資料に不足等がございましたら事務局にお申し出いただきましたら直ちにお届けいたしますので、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

白川会長） ありがとうございます。

それでは、議事に入る前に本日の進行についてです。本日は議事が2件ございます。まず（1）「教育・保育施設の新規開設にかかる意見聴取について」ですが、こちらについては30分程度を予定しております。次に、（2）「港区子ども・子育て支援事業計画（案）について」も30分程度の審議時間を目安に進行していきたいと思っております。事前に資料が配付されているものについては、事務局の説明は簡潔にお願いし、限られた時間ではあります。皆様方から多くのご意見をお聞きしたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

1 議事 （1）教育・保育施設の新規開設にかかる意見聴取について

白川会長） それでは、議事に移ります。

（1）「教育・保育施設の新規開設にかかる意見聴取について」です。事務局から説明をお願いいたします。

保育・児童施設計画担当課長） それでは、資料1をご覧ください。「教育・保育施設の新規開設にかかる意見聴取について」です。子ども・子育て支援法におきまして、新規の特定教育・保育施設につきましては、区市町村がその利用定員を設定するに当たり、あらかじめ子ども・子育て会議において、意見聴取を行わなければならないとされております。このことから、港区子ども・子育て会議条例第3条第2項に基づきまして新規開設予定の私立認可保育園の利用定員の設定につきまして意見の聴取を行うものです。

1ページです。新規の開設予定園は2園ございまして、令和2年7月1日に（仮称）おはよう保育園表参道、同年の10月1日に（仮称）にじいろ保育園竹芝でございまして。

ページをおめくりください。ここから見開きで2ページと3ページが（仮称）おはよう保

育園表参道の概要になります。事業者の名称は、東京建物キッズ株式会社、場所につきましては港区北青山三丁目4番、こちらは住居の表示が未定となっています。定員は全体で23人です。園庭につきましては、同じ敷地内に公開空地が設けられますので、そちらの一部に園庭が設けられる予定でございます。

3ページは、所在地と園庭をお示ししているものでございます。表参道の駅からすぐのところになります。

おめぐりいただきまして、4ページ、5ページ、こちらが（仮称）にじいる保育園竹芝でございます。事業者はライクアカデミー株式会社、場所は港区海岸一丁目13番、こちらも住居表示は未定でございます。定員につきましては、ゼロ歳から3歳を開園時に開きまして、20人、最終的には53人の保育園となる予定でございます。

代替園庭は、同じ敷地内に設けることができませんので、500メートルぐらいのところになりますけれども、旧芝離宮恩賜庭園児童公園を予定してございます。

説明は以上でございます。

白川会長） ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきましてご意見やご質問はございますでしょうか。挙手にてお願いいたします。

仁井委員） すみません、これだけ今年の4月に園を増やして、年度途中でまた園を増やすということで、港区として運営支援の質を継続できるのかという点をすごく懸念しています。というのも、保育園の巡回も2018年に比べて今年は巡回の数はかなり減っています。先日の園長会で聞いたところによると、1年に一回の指導検査を含めて大体2回ぐらいだということです。去年は大体2か月に遅くとも一回ぐらいは来ていたので、大分激減しているわけです。支援が必要な園には多少多く巡回しているというお話は何っているのですけれども、今後さらに園が増えて支援が必要な園が増えることによって、全ての園に対して平等に支援を継続することができるのかなというのがすごく不安です。

また、4月に配付された保育担当者一覧によると、保育コンシェルジュも1名欠員中になっていました。総合支所を含め、区の職員がメールや電話対応で結構遅い時間まで業務をされているなというのも私はちょっと感じていまして、働き方改革と逆行しているのではないかなというのをちょっと懸念しています。施設を増やすことによって区の支援も必要になってくると思うのですけれども、やはりそちらも体制の強化が必要じゃないのかなと思っています。

白川会長） ただいまの仁井委員からの巡回指導の回数、それから保育コンシェルジュのこ

とにつきまして、事務局からご回答はございますでしょうか。

保育課長） ただいまご指摘のありました巡回指導というところにつきましては、今年度数が減っているというのは事実でございます。もちろん訪問指導や指導検査の中でよりきめ細かな対応をしなければならないこと、それから特に新規の開設園を中心に回るというようなケースがありますが、全体的な回数については若干数減少しているというところになります。その理由でございますけれども、特に今年度は幼児教育・保育の無償化というところで特定教育・保育施設の条例などの改正等もありまして、その対応に関しての基本的なルール等の検討など評価の事務作業等に手をとられているところがございまして今年度につきましては減少しているところではございますけれども、令和2年度につきましては体制を強化していくということで考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

白川会長） 保育コンシェルジュのことにつきましてもお願いたします。

保育課長） 失礼しました。保育コンシェルジュにつきましては、昨年の4月1日の段階では1名欠員ですけど、現在は3名体制ということで実施しておりますので、そこについては一時的なものをご理解いただければと思います。現在は3人配置しております。

白川会長） ほかに何かご意見等はございますか。

北條委員） 今のご意見に関連してなんですけれども、幼稚園の場合には適正配置の原則というのがあります。これは古い話ですけど、昭和39年に当時の文部省が発しました幼稚園教育振興計画第一次に述べられています。おおむね人口1万人当たり1回、それからその後も適正配置の原則はいろいろありましたけれど、その後の行政指導ではおおむね直線1キロという原則が今日まで続いております。そうした中で、今、港区では次々に保育園を増設なさっている。これが区民にとって本当に必要なものであればつくっていただかなければいけないわけでありましてけれども、このような適正配置の原則というものは保育園行政にはないのかということがまず1点です。

2点目が、ただいまの資料1の1ページの下の方の真ん中辺、「区は1号認定、2号認定、3号認定ごとの利用定員を定め」と書いてあります。これはこのとおりでよろしいのでしょうか。もしこういうことであれば、3号認定についてはゼロ歳の定員と、それから1・2歳の定員、こういう書き方になってはいますが、これって保育園の認可定員の実態と食い違っているのではないのでしょうか。原則年齢ごとの認可をしているのではないのでしょうか。これが2点目であります。

3点目は、事業者についてです。2ページの東京建物キッズ株式会社というのは、東京建物、有名な大企業ですよ。これも保育園事業の会社だと思いますので、これはなかなかし

っかりしている会社かなと思いますけれども、4ページのライクアカデミー株式会社という会社は聞いたことがないので、どういう会社なのかご説明をいただきたいというのが3点目です。

それから、施設の場所についてですが、2ページ、4ページともに住居表示が未定ということです。これは建設途中であればやむを得ないわけですがけれども、少なくとも何階建ての建物の何階部分なのかということぐらいは述べていただく必要があると思います。

それと、両方の保育園について言えることでありますけれども、資料2の一番後ろに答申が資料として載っております。その答申の趣旨にのっとれば、ゼロ歳児というのは必要な方は必要なわけですから、これはきちんと保障しなければなりませんけれども、育児休業をちゃんと取ることが保育園の入所に不利にならないようにしてほしいということが答申にも書かれております。そういう観点からいけば、ゼロ歳児について私の記憶では三、四年前には空きがあったはずですが、これは育児休業が進展した流れと軌を一にしているというふうに思っております。また、この会議の中で、窓口で育児休業を長く取っちゃうと保育園に入れなくなっちゃいますよというような指導が行われていた実態があるというような議論もありました。そういうことがないように、育児休業を長めに取りたいという願いを持っている方もいらっしゃるわけですから、そういう方が不利にならないということで言えば、ゼロ歳児を今後もこのような形でどんどん増やしていくことが合理的なのか、現状港区のゼロ歳児というのはどうなっているのかということをお伺いしたいと思います。

その次が3歳児、4歳児、5歳児であります。この3歳児、4歳児、5歳児については、その昔に空き定員が相当たくさん出ていたはずですが、それなのに、またまたここで3歳児、4歳児、5歳児を増設するという、こういう方向ですね。これは区として一体この先どうするのか。どう考えているのか。港区にどのぐらいの保育園が本当に必要なのかということをお考えた上でやっていることなのか。人口は全国的には既に急減期に入っているわけですから、港区においても急減期がすぐに来るに決まっているのですよね。必ず来るわけです。その時にどうするのかということも含めてお伺いを承りたいと思います。

次は園庭の問題ですね。これは毎回毎回申し上げております。まず2ページの保育園の場合には、隣接地に相当広い代替の園庭が確保できるということですから結構なことだなど幾らかは思うのですが、ただ現状この土地はどうなっているのか。「児童遊園」って書いてありますが、名称は未定ですからね、まだ整備されていないのでしょ、これは。そういうところを代替の園庭としていいのかということをお伺いしたいと思います。

それから、4ページの(仮称)にじいろ保育園竹芝については、前にも同じことを申し上げ

げたのですけれども、今日も5、6分で行けるところというご説明があって、それが500メートルぐらいだということですが、行けるものなら行ってみろということで、そのときも申しました。大人が500メートルを5、6分で行けるわけがないのですよ。私はスポーツセンターでお世話になってランニングをしていますからわかりますけれども、ジョギングのペースで走らないと1分100メートルは行けないのですよ。大人が走っていかないと5、6分じゃ行けないですよ。前にも言いましたが、こんな申請を認可してはいけませんよ。前に同じ条件で認可したのだからまた認可しなくてはいけないというのは、資料2の最後に出ている答申の趣旨に反すると思います。答申の趣旨は、子どもたちがちゃんと遊べる場所、できることなら園庭をしっかりと確保してほしいという、そういう願いが込められているわけですから、それに反するようなことをなさってはならないと思います。区の皆さんがご苦労して保育園を何とかそろえようとしているのは重々わかっております。善意は了解しておりますけれども、しかし今まで議論してきたことがこれでは何の意味もなさないものになってしまいます。

それから、2ページの(仮称)おはよう保育園表参道の、保育室等のところでありますけれども、全体が結構広かったですよね、これね。内訳を見ると、これを全部足していても86平米にしかならないので、その他が137平米もあるのですよね。これは一体どういうことなのか。それと、調理室の6.34平米って狭過ぎないかと思います。

それから、4ページのほうは、定員が3歳、4歳、5歳については、括弧内は定員拡大後の最終定員で、最終定員と現在の認可定員とが食い違うというのはどういう仕組みなのかご説明をいただきたいと思います。

随分たくさん質問いたしました、以上でございます。

白川会長) 北條委員から8点か、9点ご質問がございました。事務局ご回答をよろしくお願いたします。

保育・児童施設計画担当課長) ありがとうございます。まず保育園の適正配置ということですが、幼稚園のように明確に何メートル以内に1園とか2園とかそういった基準というものはございません。ただ、保育園は基本的には保育に欠けるお子様をお預かりする施設ということですので、できるだけご自宅の近くに配置をしていく方針でこれまでも整備をしてきたところでございます。平成31年の4月に待機児童が一旦はゼロになりましたが、今の段階で既に200人程度の待機児童が出ています。そういった年度途中に増えている待機児童の受け入れ先なども考えていかなければならないということで、引き続き保育定員の確保に努めているところでございます。

しかし、北条委員のおっしゃるとおり、これまでのように、次々と保育園を整備してきた状況とは変わってきてございまして、できる限り保育施設が空白地域になっているところに重点的に整備してくことで区としても対応しているところでございます。

それから、定員の記載のところではゼロ歳、それから1・2歳の分け方についてです。根拠条文がすぐ出てこないのですけれども、3号認定についてはゼロ歳と1・2歳を分けて定員を確認するというようになってございますので、こういう記載になってございます。ただ、施設の平米数ですとか人員体制、そういったものはそれぞれの学齢ごとに応じた基準をクリアするようにしてございますので、問題はないということでございます。

それから、4ページのライクアカデミー株式会社という会社がどういった会社かということでございますけれども、こちらは認可保育園を都内で60園程度運営している比較的大きな保育の事業者でございます。区内にはまだ1園もないのですけれども、保育園を主たる事業としている会社でございます。

それから、何階建ての建物の中にあるかということですが、私の説明が不十分で申し訳ありませんでした。まず、(仮称)おはよう保育園表参道ですが、こちらは25階建てのビルの1階から3階を使って保育園を運営するものでございます。上の階は住宅になってございます。

それから、(仮称)にじいろ保育園竹芝でございますが、こちらは18階建ての建物で、1階部分を使って保育園を運営するものです。

それから、ゼロ歳の育児休業の話でございますけれども、ゼロ歳児の定員をこれらの園につきましても設けていますが、現在ゼロ歳児の定員を設けていない保育園も区内にございます。こちらにつきましても、どこに保育園が整備されるかによってその都度区としましても検討しております。ゼロ歳児はもちろん、他の年齢につきましても空きの状況も含めまして確認した上で定員設定をしているものでございます。

それから、園庭につきましても、こちらの会議でも再三ご指摘をいただいております、区としましては園庭というのは外遊びの時間を確保するというので、非常に大切なものであると認識してございます。(仮称)おはよう保育園表参道は、今回たまたま空地が設けられたということもございまして、(仮称)にじいろ保育園竹芝は再開発の中で住宅が整備されるということもございまして、保育園を要請して整備したものでございます。認可基準の平米数は満たさないのですけれども、公開空地がこの(仮称)にじいろ保育園竹芝が入るビルの横にございますので、そういった場所も使いながら運営していくと聞いてございます。

それから、資料のうち施設の平米数が足りないということがご指摘としてございました。ここに記載していますゼロ歳児から5歳児の保育室につきましては、認可基準に照らして必要な面積を確認することになっていきますので、それぞれ面積を記載しているものでございます。それから、トイレ、調理室につきましては基準の面積というのは特にはないのですが、参考に記載しているものでございます。調理室が狭いということでございますけれども、こちらはそんなに大きな保育園ではないということもございましてこの平米数だと聞いてございます。

それから、面積を足しても平米数が足りないということですが、こちらはこれらの設備のほかにも共用部ですとか遊戯室などそういったものもございまして、足しても上の延べ床面積とはイコールにならないという表記になってございます。

それから、最終定員でございますけれども、(仮称)おはよう保育園表参道につきましては、開設時からゼロ歳から5歳の全ての学年をあけます。ですので、最終定員という書き方ではございません。一方で、(仮称)にじいろ保育園竹芝につきましては、ゼロ歳、1歳、2歳、3歳、こちらを開設のときに開けて、その後は進級に応じて翌年度に4歳、その翌年度に5歳というように開けていって、最終的に53人の定員になるという予定でございます。

最後に、3歳、4歳、5歳に空きがあって、今後どうするのかというご指摘もございました。3歳、4歳、5歳の空きがあるというのは、以前こちらの会議でもご説明しているところではあるのですが、例えば30人のクラスで1人空きがあると、4歳、5歳だとその園で2人、50園あったらそれだけでも100人ということになります。ただ、一園一園を見ていきますと1人とか2人とかという定員の空きになりますので、そこを使って何かをするということは、区としてもなかなか難しいと考えてございます。ただ、空いている施設を有効に活用することにつきましては、3歳、4歳、5歳の空きではないのですが、今回のような保育園が新設されたときに、先ほど申し上げました最初はゼロ歳、1歳、2歳を開ける、そうすると3歳、4歳、5歳の部屋が空いています。その空きクラスで時限付きにはなりますが、待機児童の多い1歳児を受け入れるような、そういった事業も今年度からやっております。そういった工夫をして空きもできるだけ有効に活用していきたいと考えてございます。

今後、人口がいつまでもうなぎ登りということはないということも十分承知しております。将来的に保育園をどのように整備していくと効率的な定員が確保できるのかということとは常々私どもの課題として捉えておりまして、様々な状況を考慮しながら定員確保を進

めているところでございます。

以上になります。

白川会長） 北條委員いかがでしょうか。

北條委員） 定員の決め方は、ここに書いてある原則と実際には違う決め方をしているというところでよろしいのですね。

それから、今ゼロ歳児は港区の保育園の中でどうなっているのですか。空きはないのですか。

それから、3歳、4歳、5歳の空きについては、これは一園一園だから小さいものだとおっしゃいますけれども、全体では空きは幾つになっているのでしょうか。これについて、やはり今までこの会議で検討してきたことは、ゼロ歳児をこのまま野放図に増やしていくという方向ではなかったはずで、育児休業をちゃんと取れるようにしましょうということだったはずで、そして、3歳、4歳、5歳の空きがあるならば、それを1歳児、2歳児に振り向けて、みんなが入れるようにしたらどうですかというのがこの会議ですべて検討してきたことだと思うのですが、いかがでしょうか。

保育・児童施設計画担当課長） ご指摘のとおりです。空いている保育園もございます。保育園をつくらないという、そういった判断をするということも可能ですけれども、一方でゼロ歳から保育園に入りたいというご希望もあります。

北條委員） 空いていないのですか、今。

保育・児童施設計画担当課長） 空いている園はございます。

北條委員） どれだけ空いているのですか。

保育課長） 少しデータが古くなって申し訳ないですが、昨年の4月の段階で待機児童が国の基準ではゼロになったというところで、全体としては780人ほどの保育定員の空きがあったという状況です。年齢ごとに100人程度の空きがあったという状況でございます。この中で、例年ゼロ歳、1歳、2歳の空きというのは2桁、50人前後という形になるケースが多かったのですが、昨年の4月に初めてゼロ歳、1歳、2歳については100人の空きが4月の段階であったという状況になってございます。ただ、ゼロ歳児のクラスにつきましては、4月1日現在のクラス年齢という言い方になるのですが、4月1日現在ゼロ歳であった方が保育園を希望する場合はその年度はゼロ歳児クラスに入園するということになっております。お誕生日を迎えて満1歳、5月になる方、6月になる方はいらっしゃると思うのですが、ゼロ歳児クラスについては年度の途中、毎月毎月新たな申し込みがあるような状況でございまして、それが年度の後半に埋まっていくという

ような形になっておりまして、12月の段階では空きがほとんどない状態にまでなるというのが通常のケースということになります。ただ、施設、エリアによりましては若干の空きもあるというケースもあるのですが、申し訳ございません、直近のデータの空き状況というのは、既に令和2年4月の入園の選考という作業をしている関係で手元にデータはないのですけれども、一応そのような傾向となっています。

また、1歳児、2歳児につきましては、やはり申し込みをされる方が多くて、港区におきましても1歳、2歳の定員とゼロ歳の定員というものを一番多く設定している状況でございます。また、2歳児クラスにつきましても現在のところの空きというのはかなり少ない状況にはなっておりますが、地域による違いというものも出てきているという状況でございます。

昨年の4月の段階でということで申し上げた数字は以上になります。

白川会長） 北條委員いかがでしょうか。

北條委員） これ以上何っても仕方がないですが、もう少し区として港区の保育をどうするのかということをちゃんと考えて計画的にやっていただきたいというふうに思います。区民の多額の税金を投入しているわけですので、重々おわかりのことを言って申し訳ないのですが、皆様方の善意は疑っておりませんので、ぜひよろしく願いいたします。

白川会長） ご意見ありがとうございました。ほかにご意見等はございますでしょうか。

仁井委員） 本日、一次選考後の空き数というのがホームページで公開されたのですが、去年と同様に今年も結構な数でゼロ歳、1歳がやっぱり空いているなというのをすごく感じています。確かに2019年度も4月の時点では空いていて、毎月毎月少しずつ埋まってきたはいるのですが、正直なところ運営する側としては、やはり少ない人数を見越しての運営をしているわけではないので、年度途中で埋まるからいいでしょという考えだとちょっとこちらにも運営にすごく支障が出るなというのは感じました。やはり運営に支障が出るのは、一番に人の部分です。基本的に行政の配置基準だとやはりぎりぎりの人数しかないのですが、長時間保育の対応などを考えるとどうしてもプラスで各園は職員を雇用しています。けれども、これが運営的な部分でお金が入ってこないとなると、当然何を削るかといったら人の部分で、人を削ったら保育の質に直結しますので、それを考えるとこの空きがある状況が果たしていいものなのか。逆に言ったら、空きがあっても私立保育園が安定して運営ができるようなフォローをしていただけるとすごくありがたいと思います。正直なところ、すごく保育の質も問われているので、職員の配置基準というのは確かに国では決まっていますけれども、港区基準で少し緩和をして、人という部分を増やしていただくと私立保育園とし

てはすごくありがたいと思います。その空きの部分も含めて運営のことも支援していただけるとありがたいです。

白川会長） 仁井委員から保育現場の現状がございました。そして、要望もありましたけれども、これにつきまして何かご回答がございましたでしょうか。

保育課長） なかなか難しいところもありまして、ゼロ歳児クラスについては満1歳の誕生日を迎える方が復職を希望されるというケースが大変多いという状況がございました。年度途中の申し込みがあるため、毎年必ず右肩上がりにゼロ歳児クラスだけ待機児童数が増えていくというのが毎年の状況になっています。そうしたお子さんの満1歳の誕生日の月に復職を希望される保護者の方の保育の受け皿というところでのゼロ歳児クラスというものが大事だと思っておりますし、保育園の運営ということについても一方では気にしていかなければいけないと考えております。保育園の運営に対しての支援につきましては、さまざまな補助制度というものもございます中で、どのような対応ができるかというところについては引き続き検討していきたいと思っておりますし、今ある保育園の運営のための支援というところについては引き続き取り組んでいく予定でございます。

以上になります。

白川会長） よろしいでしょうか。

仁井委員） はい。

白川会長） だいたい時間どおりですけれども、ほかに何かご意見はございませんか。

植松委員）（仮称）にじいろ保育園竹芝ですけれども、このあたりは土地勘がありまして、代替園庭の児童公園ですけれども、港区の管理が及んでいるものなのかどうかかわからないのですが、たしか三、四人向けのブランコが2つとジャングルジムしかなくて、小さな子どもが遊ぶには余り適さないような公園に思います。私も3歳児がいるのですけれども、近いのですが数回しか行ったことがなくて、全然使っていない公園という認識があります。今もその状態なのかどうかここ1年ぐらい行っていないのでわからないのですけれども、ここしか代替園庭がないということでしたら、今後、少し小さな子ども向けの遊具を入れるとかそういったことも必要なのではないかなと思うのですけれども、そういうことは検討されているのかということをお伺いしたいと思います。

保育・児童施設計画担当課長） ありがとうございます。こちらは都立旧芝離宮恩賜庭園の一部ですので、管理は東京都になってございます。代替園庭につきましては、遊具はマストではなくて、水飲み場とトイレが必須ということになっております。遊具につきまして、もし何か手当てが必要であれば要請みたいなことはできるかもしれませんが、基本的

には区が管理する公園ではないので、対応は難しいかなという状況でございます。

北條委員） 今のご質問で思い出してしまいました、済みません。もともとここは芝離宮全体として無料で開放されていたのですよね。それが、もう結構前ですけど、10年以上前ですかね、有料になっちゃったのですよね。有料になって、出入り口の前にある一定の地域が今ここで問題になっている代替園庭になるところなのですね。ここは、もともとは本当に誰も遊んでいなかったのですよ。ところが、ここだけ無料なのです。そのために今はここでいっぱい遊んでいるのですよ。そういうところだと、今度ここに保育園のお子さんが行くと、その人たちが今度のはみ出しちゃうという、そういう問題もはらんでいるということを一応申し上げておきたいと思います。

白川会長） 北條委員から情報がございました。今後も調査を続けていただいて、子どもたちにとって適切な遊び場になるのかどうかというあたりは、ご検討いただければと思います。

1 議事 (2) 港区子ども・子育て支援事業計画(案)について

白川会長） では、そろそろ時間になりましたので、次の議題に移りたいと思います。(2)「港区子ども・子育て支援事業計画(案)について」です。事務局から説明をお願いいたします。

子ども家庭課長） それでは皆様、資料2、本日配付させていただきました下線を引いたものをご覧ください。もしご自宅で書き込みなどがありましたらお持ちいただいたものをご利用いただきたいと思います。それと、本日机上に配付させていただいた資料「(素案)から(案)への変更点について」もお手元にご用意ください。そして、最後に資料2-2「港区子ども・子育て支援事業計画(素案)」に寄せられた区民意見について」という横書きの資料もご用意ください。

それでは、まずプロセスを一度おさらいしたいと思います。昨年10月の末に2回、第3回と第4回の本会議におきまして、子ども・子育て支援事業計画の「たたき台」につきまして皆様のご意見をさまざまいただきました。その後、いただいたご意見を踏まえまして11月までに(素案)をまとめました。その(素案)につきまして、区議会の保健福祉常任委員会、それからパブリックコメント(区民意見募集)を12月11日水曜日から1か月間実施し、区民の皆様からのご意見を頂戴する期間を設けさせていただきました。その結果が資料2-2になります。この資料2-2を先にご説明しますと、3人の方から8件のご意見等をいただいた形になります。

1枚おめくりいただきますと、そのご意見等につきまして分類した分類基準がございまして、①は、「意見の趣旨を踏まえ、素案を修正するもの」ですが、今回のご意見につきましては修正までに至るご意見等はございませんでした。

それから、②は、「意見の趣旨は、既に素案で記載しているもの」ということで、書いてはあるものの、ご意見を頂戴しましたという整理をさせていただいています。例えば1番などは、「夏休みや春休み期間中は午前8時ぐらいから利用したい」とお考えのご意見を頂戴し、それにつきましては実は午前8時から実施しているのですよ、というようなお答えのものが②に該当しているもので、それが3件ございました。

それから、③は、「素案の内容に関する質疑等」ということで、3ページの4番のところが、例えば活動拠点の送迎についてのサービス、その提供時間、それから人数制限についてどのように設定されているかというご質問ですが、こちらについては制度の仕組みをご回答させていただいております。

最後に、④は、「素案の修正は行わないが、意見として受け止めたもの」ということで、4ページの6番以降がそのご意見として承ったものというように考えています。7番では子育て支援の一環として歩道における自転車走行の禁止の徹底、それからデマンドタクシーの走行のご提案ということで、移動のご不便の解消をご提案いただきました。ここにつきましては、もちろん外出に対する支援は大切だという認識はございますけれども、デマンドタクシーについては現時点で予定はないと。しかしながら、今回、妊産婦に交付してございます港区コミュニティバスの無料乗車券、こちらをもう少し皆さんが使えるようにということで、家族でご活用いただけるよう利用範囲を拡大します。これまでは妊産婦一人に対して乗車券を交付していましたが、今後は双子、三つ子などの多胎児の場合は、子どもの数に応じて無料乗車券を交付するなど、外出支援をしていきたい、こういった動きがあることについて回答させていただいています。このように、ご意見は頂戴したものの、これを踏まえた（素案）の修正等は行わないということです。

それでは、資料2をご覧ください。机上配付資料を用いまして主な修正点についてご報告をさせていただきます。まず修正の考え方ですけれども、（素案）からご意見を頂戴して直すものはなかったとご説明いたしました。一方で、区では（素案）をご提出したときにはまだ予算（案）が固まってございませんでした。今月末から行われます区議会の定例会で予算（案）の審議をしますけれども、行政として予算（案）は固まりました。したがって、11月の段階ではまだ検討中だったものが、新規事業として加わるもの、新たな取り組みについては追記をさせていただいております。また、11月に区議会の保健福祉常任委員会に

ご報告した際にさまざまなご意見を頂戴いたしました。そういったご意見なども踏まえまして修正をしている部分がございます。あとは、時点修正ということで、数値のアップデート、このような修正がございまして、方向性に大きな変更が生じるような変更は（素案）から加えてございませんので、そこはご安心いただきたいと思います。

それでは、主な修正点について、まず14ページをご覧ください。この14ページというのは前期計画のこれまでの取り組みを振り返って評価したページの2ページ目になります。事業の評価ということで、これまで数字のまとめはしてあったのですが、このようなコメントとしてのまとめはございませんでした。したがって、この取り組みに対する成果、それからニーズ調査における満足度の増加ということを記載させていただきました。全体的には区民の皆様から評価をいただいているということの記載をさせていただきました。

次に16ページをご覧ください。「本計画の基本理念」です。子どもの権利を守るということについてはそれぞれ計画の随所に記載させていただいていたのですが、この基本理念の部分に明確に子どもの権利というのを記載すべきだというご意見を頂戴しまして、子どもは権利の主体であり、それが尊重される必要があるということについて記載を加えさせていただきました。

また、机上配付資料の2ページをご覧ください。子どもの権利、こちらについては権利条約にある4つの権利、こちらを改めて記載させていただいています。

また、港区では昨年手話言語条例というものを制定いたしまして、障害をお持ちの方でも意思疎通について適切な配慮をし、また性の別に関係なく、今はSOGIというLGBTをさらに発展というか、進展したことでいうと、性自認、性指向、こちらについての多様性、こういったものも子どもの権利を守っていくために重要な視点ではないかということで、こちらも基本理念のほうに追記をさせていただいたものでございます。取組の大きな考え方に変更はございません。記載の充実ということでご理解いただければと存じます。

28ページをご覧ください。昨年、幼児教育・保育の無償化がスタートしました。その関係で、令和2年度以降の量の見込みにつきましては、もともと影響がないと見込んでいたと断定をして記載しています。しかしながら、無償化後の動向についての今後の区の姿勢が見えづらいというご意見も頂戴いたしました。したがって、現時点では影響がないと見込んでいたのですが、無償化後の動向については今後も引き続き注視をしていくという区の姿勢を改めて28ページ、それから同じ記載が30ページにもございますけれども、あわせて修正させていただいたところです。

32ページをご覧ください。認定こども園の関係でございます。こちらは、新たな認定こ

ども園を設置する場合における整備、運営手法等の検討ということで、(素案)の段階では芝浦港南地区以外の地区において新たに認定こども園を設置する場合における整備、運営手法等について検討すると記載させていただいておりました。こちらは、最終ページの108ページに答申がございまして、答申では認定こども園は1の(2)に「平成28年4月に認定こども園に移行した芝浦アイランドこども園の状況を踏まえ、他地区において実施すべきか否かについての区の考え方を示すこと」ということで、新たに整備することについての検討ということではなく、その必要性ということで、極めて答申に合わせた形の表記、それから区が取組としてもそのように記載を改めさせていただいております。

46ページをご覧ください。こちらは新たに追記したものでございまして、多子世帯の経済的な負担を軽減し、子育てしやすい環境を整備するために、私立幼稚園の副食費に係る補足給付事業の対象を第2子以降の子どもまで拡大する旨を記載したものでございます。

51ページをご覧ください。こちらは「保育施設における安全確保の推進」という項目でございまして、1つ目の文章に関しては、机上配付資料の4ページ、こちらは、これまでの記載に加えまして、「また」以降が加わった部分になります。「園外活動時の安全確保を推進するため、警察などの関係機関と連携しキッズゾーン等の安全対策に取り組む」、そして「園外活動時における安全体制の強化を支援します」という文言を新たに追加させていただきました。

また、以下「幼稚園における安全確保の推進」、また「保育園保育料等の第2子以降無料の拡充」、そして「幼稚園保育料等の多子世帯への負担軽減の拡充」というのも、新たに今回予算を契機に加えさせていただいた区取組として新規に盛り込んでございます。

続きまして、52ページをご覧ください。「在宅子育て家庭への支援」となっておりますが、在宅に限らず子育て支援として充実策を2点設けましたので、その表現を改めさせていただいております。

そして、52ページの「①子育て家庭に対する支援」というものを追記させていただきました。こちらは、先ほど申し上げました妊産婦の社会参加及び子育て支援を目的として交付している港区コミュニティバスの無料乗車券の利用範囲を家族まで拡大し、外出の支援を強化するといったものです。

机上配付資料の6ページ、52ページの「②多胎児の子育て家庭に対する支援の充実」ということで、こちらにも新たに追記をさせていただいております。双子、三つ子の多胎児の子育て家庭の経済的支援のための出産費用助成の増額、港区コミュニティバス無料乗車券の追加等、また外出支援のために派遣型一時保育、一時預かり保育事業における2人目以降の利

用料金の無償化、こういったことを図って、多胎児の子育て家庭に対する支援を強化していきたいと考えております。

最後になりますけれども、71ページをご覧ください。「①高校生不登校への支援」ということで、こちらは記載をそっくり改めて、これまでの各小・中学校への取組を引き続き継続するとともに、これまで支援の少なかった高校生にも支援の対象を広げ、子どもを身近で支える保護者を対象に不登校の現状や家庭での接し方などを理解し、相談・支援機関の情報に接することができる機会を設けるための理解促進事業を実施すること、こちらも新たな取組として追記をさせていただいております。

以上が主に（素案）から（案）にかけまして変更した点になってございます。今後は、計画（案）へのご意見等をいただきまして、基本的にこの（案）をお認めいただきましたら、改めて庁内の意思決定を経て、最終的に計画を固め、4月以降この計画を着実に実行していくという流れになってございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

白川会長） ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきましてご意見やご質問はございますでしょうか。

甲斐委員） 公募区民の甲斐です。

認定子ども園に関してですが、育児休業を取って、その後復職したお母さんは、まずお子さんを保育園に入れると思いますけれども、次はやっぱり幼稚園を考えるとと思いますので、認定子ども園が充実されるというのはすごくいいなと思います。今後、認定子ども園を検討されるにあたってどのようにするのか。資料2の5ページ、表の区分ですが、少なくとも上の3つの中のどれかになるような形で検討されるのではないかと思いますので、例えば、保育園を幼稚園として、幼稚園のようにするということで保育所型を検討していくとか、幼稚園型だったら例えばこういった課題がありますとか、今後検討されるにあたって、この区分に既存の保育所ですとか幼稚園を当てはめながら検討されていくのか、今後どのような手法で検討をされるのか、もうちょっと具体的にお伺いできればと思います。

白川会長） 認定子ども園につきまして、事務局からお願いいたします。

保育・児童施設計画担当課長） ありがとうございます。認定子ども園につきましては、区として今後どうしていくのか、考えを明らかにしてくださいという答申を頂戴いたしました。認定子ども園自体がそもそも区においては必要かどうか、また仮に設置する場合は、今おっしゃっていた5ページで言いますとどの類型でやっていくか、どの地域に何園つくっていくかなど、現在、庁内で検討しているところでございます。

現在、芝浦アイランドにあります認定こども園というのは、保育所型ということで、保育園をベースにしたこども園ということになります。現在、区内にある認定こども園は、この1園だけですが、今後新たに整備していくかということも含めて検討している、そういう段階でございます。

白川会長） 甲斐委員よろしいでしょうか。

甲斐委員） はい。

白川会長） ほかにご意見、ご質問はございますでしょうか。

竹地委員） 公募区民の竹地と申します。

66ページの「子どもが健やかに成長できる環境の整備」ということですが、浜松町駅の近くにあるエコプラザは、個人的に大好きでよく行っているのですが、ちょっと残念ながら乳幼児向けのイベントが実際少ないなど。例えば、年に2回だけなどかなり少ないのが現状です。せっかくすばらしい施設で、木のぬくもりも感じられるので、できれば乳幼児も楽しめるような木の遊具やイベントなどがもっと増えればいいなと思っております。現在はぬり絵だけしか楽しめないのも、それは本当にもったいないなとも感じています。もう少しサービスの拡大などができたらと思っておりますが、その可能性はありますでしょうか。

もう一つ、71ページにある「子育て家庭の生活や社会参加の支援」の産前産後家事などのサービスについてです。このサービスは、ちょっと正確な数字や期間は忘れてしまいましたが、時間と使える期間が決まっていたと認識しており、実際に私も使っておりました。ただ、赤ちゃんの世話を考えるにあたって、例えば産後3か月や4か月というのは、実際は寝てばかりで、産後でもちょっとできちゃったりする人も少なくないのかなと思っております。例えばこの使える時期をもう少し半年などに延長していただけたらいいなと思えます。使える時間数というのは現状でもいいと思うのですが、使う時期というものの幅がもう少しできたらいいなと思っております。その可能性についても教えていただければと思います。ありがとうございます。

白川会長） 竹地委員から2点ご質問がありました。ご回答をお願いします。

子ども家庭課長） エコプラザでの取組についてです。エコプラザについて、竹地委員からのご提案内容については、エコプラザを担当しております環境課にお伝えし、今のお話ですとどこまでということはお約束ができないのですが、充実は可能だと思います。なるべくこういったところに盛り込みたいのですが、環境部門は環境部門でたくさんの計画を持っていますので、そちらに反映していただけるように所管に伝えてまいります。あ

りがとうございます。

子ども家庭支援センター所長） 産前産後家事・育児支援事業についてですけれども、産後4か月ぐらいまでが産褥期などで、ホルモンバランスも安定せず不安定な時期だったりするため、その支援として事業を実施しています。また、出生後4か月を過ぎますと、一時預かり事業などが利用できます。区のいろいろな事業を組み合わせることで、妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援できるようにと考えています。ご理解よろしくお願ひします。

白川会長） 貴重なご意見をありがとうございました。

ほかに何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

仁井委員） 51ページの「⑨保育園保育料等の第2子以降無料の拡充」というところで、3歳児クラス以上の給食費についても、第2子以降は取らないということで今こちらもお応はしているのですけれども、国基準で給食費の実費徴収のメニューになる部分については加算がありますが、港区で行っている第2子無料に関しての加算がないというのは、やはり運営している中で厳しいなというのがありまして、ぜひ加算を検討してほしいと思います。国が目安とする給食費4,500円よりも、港区の金額5,000円は500円上回っていることから、当該余剰額という説明を受けてはいるのですけれども、園の幼児クラスの定員数と充足率と第2子の在籍数によっては1人当たりの金額が4,500円を下回ることが生じております。また、5,000円払っているご家庭がほか家庭の第2子分を補填するような今のシステムだと、保護者の方にとっても平等とは言えないのではないかと考えています。ですので、ぜひ港区が第2子以降無料とうたっているのであれば、加算をしていただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

白川会長） 仁井委員からのご質問につきまして、ご回答をよろしいでしょうか。

保育課長） こちらに記載しております保育園保育料等の第2子以降無料についてですけれども、令和2年4月から新しく拡充するという事で予定させていただいているものがございます。従来保育園の第2子以降無料については、保育園に複数通っている方のうちの2人目以降の方が無料になるという考え方でございましたけれども、こちらにつきまして、は兄や姉の年齢に関係なく、給食費についても、保育料についても第2子以降であれば無料とすることで、その対象者数についても増加すると見込んでおります。そうしたところから、令和2年4月の段階で実態に応じた区の無料の対象になるお子さんの給食費については区が負担するという方向で現在調整をしておりますので、よろしくお願ひいたします。

白川会長） ただいまのご回答でよろしいでしょうか。

仁井委員) はい。

白川会長) ほかに何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

北條委員) 今の給食費のことですけれども、区がいろいろ負担してくださるというのは、もちろん悪いことではありません。けれども、給食費の議論が始まったのは、そもそものところと言えばご家庭で子育てしている方の食事には費用がかかっているわけです。この度子ども・子育て支援新制度というのは、幼稚園とか保育園に行っている方には相当手厚いわけですけれども、そうでなくご家庭で子育てをしている方にはそのような現金給付的なものは何もないわけですね。そうであるならば、区としても在宅で子育てをしておられる方々の食費、幼稚園や保育園での給食費の補助レベルで現金給付をするということを今後の課題としては当然考えていただかなければいけないと思います。

それから、もう1点は全く別のことで、インターナショナルスクールのことです。私はそれほど思っていなかったのですけれども、最近インターナショナルスクールに通われる区民のお子さんが相当の割合になっている。詳細な数字は忘れてしまいましたが、10%を超えていたように思います。13%ぐらいでしょうか。となると、これは区としても無視できない数字だと思います。ですから、今までだと在宅のお子さん、それから幼稚園、保育園のお子さんというくくりでカバーしてきたわけですけれども、インターナショナルスクールに行っているおさんはどうするのという、これも今後の課題として区としては考えなければいけないのではないかと。どのように考えるかはややこしい問題も出ると思いますけれども、そのように思っております。

白川会長) 北條委員から今後の課題として、在宅で子育てをされている方への支援、それからインターナショナルスクールの問題がございました。これは今後の課題として事務局で検討していくということによろしいでしょうか。

北條委員) はい。

白川会長) ほかに何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

久保委員) 東京都児童相談センターの久保でございます。

東京都としても、令和3年度の港区子ども家庭総合支援センターの設置に向けて、今協力しているところでございます。この「たたき台」と今回の(案)を比べると、8ページにまずは児童相談所を設置しますよというようなご説明がございました。めくっていくと、55ページに(仮称)港区子ども家庭総合支援センターの整備などが書かれてございますけれども、要は一言で言うと、児童相談所の機能を設置に伴って東京都から区に移して行って、今の児童相談所は虐待防止や地域社会全体で子どもを育てる環境をつくるというところでやって

いくのですけれども、この8ページを見ると児童相談所の事務が並んでいるところがございます。児童相談所はやはり虐待防止対策とか社会的養護の充実という2つぐらいの大きな柱があって、こういう細かい事務というのものもあるわけですね。この文面の中でいくと強制措置の少年の問題などありますけれども、いろいろ細かいところを言うと特別養子縁組とか未成年後見人とか細かい法律に基づいた事務もやっているわけです。港区として設置するというので、今後子どもに関する相談体制を強化するのだということでの意気込みみたいな内容を記載したほうがいいのではないかと思います。55ページの文面みたいなのが最初に来て、それで実際には強化されてワンストップのサービスでいろんな機関が連携して福祉の充実を図るといふようなところがわかりやすいのかなと思っています。

そして、児童相談所も、例えば愛の手帳というところにいくと年間80件ぐらいの相談が来ていて、恐らくこれがワンストップというサービスにあると、愛の手帳の判定に来て、いろんなサービスにつなげる等、そういうことも可能になるし、あとはDV施策のところも、55ページにあるように母子生活支援施設等の複合施設であるとか児童相談センターとか、様々な機関での対応ができてくるので、まさに本当の意味で切れ目ないワンストップサービスが実現できます。そういう視点で記載したほうがよろしいかなと思っています。せっかく相談事務の事業ということで書かれているので、そういう区としての意気込みで対応して強化していく方針にはならないものかなと思いました。

白川会長） ご意見ありがとうございます。久保委員から、切れ目なく、細かな支援を行うというのが55ページに書かれていまして、8ページにそういう内容が盛り込まれていないというご意見がございましたけれども、それについては修正等をきちんとしていただくことができるのかどうかご回答をいただけますでしょうか。

子ども家庭課長） ありがとうございます。8ページに記載の「児童相談所の設置に伴い区が処理する事務」というのは、極めて我々のほうで事務的に備忘録的に記載しているページになっておりまして、ここの8ページというのは実は児童相談所そのもののお話というよりは、児童相談所を設置することによって区に新たに生じる事務というものの一覧性を意図したページになっています。そのリード文に児童相談所はこうこうこういうことで設置されるものだというような、8ページの趣旨が設置に伴い新たに生じる事務を紹介するページということからすると、ここに55ページなり、56ページに記載しているエッセンスを前段に盛り込むことについて検討させていただきたいと思います。ただ、久保委員がそうお感じになられたということは、やはり児童相談所を設置するというその勢いに対して余りにも新たに生じる事務の一覧性をちょっと優先し過ぎたのかなというのは、久保委員

からご指摘をいただくとそのとおりでないと。ですので、どこまで修正が可能かは検討させていただきますが、今のご意見は十分貴重なものとして受けとめさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

白川会長） 久保委員よろしいでしょうか。

久保委員） ついでに、56ページの「児童相談所の設置による適切な援助」というところの「適切」というのも、例えば先ほど私が述べたとおり相談体制の強化であるとかそういうような、ちょっと文言の細かいところで恐縮なのですが、ご検討いただければと存じます。

子ども家庭課長） ありがとうございます。今まさにおっしゃっていただいたとおり、区として児童相談所を設置して、しっかりやっていくのだという姿勢にいさかかも変わりはないので、今いただいたアドバイスを踏まえて、区のそういった意気込みというか、姿勢をしっかりあらわせる表現に見直せる部分は今からでも修正させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

池森委員） 資料2-2にあります区民意見についてですけれども、7番にちいばすについて記載があります。私は上の子どもが幼稚園のときに下の子がまだ赤ちゃんでベビーカーでした。ちいばすはすごく便利なルートを走っているのですが、ベビーカーでは乗りづらい現状がありました。特に雨の日など、バスを利用したい日に限ってやはり混んでいたりと、乗車拒否をされたりなど、他のお母様方からもよく出ている意見です。区の考え方のところ、港区コミュニティバス無料乗車券の追加交付など、利用範囲を広げると書いてありますが、無料乗車券の交付があれば解決されるものではないと思うのです。ちいばすが利用しにくいということなので、無料乗車券を追加交付すればいいという話ではありません。もうちょっと違う方法なども検討していただきたいなと思っております。私もちいばすに乗れなくて、子どもと歩いて登園するなどよくありましたし、無料のものが多くなれば解決するというものではないと思うので、もうちょっと違う解決策を考えていただけたらいいと思っております。

白川会長） ちいばすのことにつきましてよろしいですか。

子ども家庭課長） ありがとうございます。ちいばすにつきましては、今区民の皆様からいただくお声のベスト3ぐらいですかね、たばこの話、職員の接遇の話、それからちいばすと。ちいばすについては、まず路線の問題ですね。私の家の近くを通してくださいということから、この路線は不便ですということ、今、池森委員からご紹介のあった本当に乗りづらいということ、子育てについてもさまざまな問題をいただいております。

また、一方で今回は利用範囲を広げてほしい、あるいは双子、三つ子の対応をしてほしいというご意見もありました。さまざまな意見の中から一つずつ解決できることについて形にしています。

一方で、今の乗りづらい、乗車拒否、この事実については、改めて地域交通の担当部署と話し合いをさせていただきます。改善できる部分に関しては、ハードの部分で改善できるのか、ソフトの部分で改善できるのかは、引き続きそういった改善のテーブルについて、何か手法があれば進めていきたいと考えております。今のご意見は十分貴重なものとして受けとめさせていただきます。ありがとうございます。

白川会長） 貴重なご意見をありがとうございました。

ほかに何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

吉野委員） 公募区民の吉野と申します。お世話になります。

私からはちょっと教えていただきたいことなのですが、資料2の50ページの計画事業⑤のあたりになるのかと思います。私の子どもがお世話になっている保育園の先生とちょっとお話をしたときに、私の子どもが行っている保育園は7時15分から最大で20時15分まで預かっていただけてところで、当然交代勤務をされながら最後の方は20時30分ぐらいまで勤務されているということなのですが、その中で当然20時30分までだとお昼ぐらいから出勤されるんですかねという話をしたときに、「いやいや、それじゃ活動に参加できないから早く出勤して、その日は残業なんです。」などという話を聞いたので、実際ちょっとここで処遇改善のためのいろんな取り組みをされているというところがあったので、職員を少し手厚く配置をした場合の何か補助だとか何かそういったものがあるのかどうかというところ、先生方の働き方というところで何か対策されているのかをちょっと教えていただきたいなと思います。お願いします。

白川会長） 今のご質問につきましてご回答をよろしいでしょうか。

保育課長） 保育従事職員の処遇改善というところにつきましては、国の考え方にも処遇改善加算という考え方があるところですが、また、区におきましては、保育園の運営にあたって加算というものがあり、例えば3歳児クラスを充実する場合ですとか看護師を配置する場合ですとか、いろんな形での加算を園によってご利用いただいているような状況がございます。

それから、保育体制強化という部分でございますけれども、常勤職員というわけではありませんが、保育園における用務であるとか雑務という形で、臨時的な職員という形になるかもしれませんけれども、雇用される場合についての支援ということでも、月額一定程度の金

額を上限に補助するような仕組みを設けているところでございます。

保育園の体制的な支援という形につきましては今申し上げたところになりますし、それ以外にもICT化の推進であるとかそういう形での業務負担の軽減につながるような取り組みも現在は行っているところでございます。

白川会長) 吉野委員よろしいでしょうか。

吉野委員) はい。どうもありがとうございます。

2 その他

白川会長) それでは、これで2つ目の議事につきましては閉めさせていただきます。本日予定しております議事は以上となりますが、「その他」としまして、事務局から事務連絡等がございますでしょうか。

子ども家庭課長) 本日は、長時間にわたりまして貴重なご意見、活発なご議論をいただきまして、ありがとうございました。おかげさまでもちまして、子ども・子育て支援事業計画については本日のご意見を踏まえまして最終的に調整させていただき、決定のほうに進めさせていただきたいと存じます。本当に長い時間をかけまして皆様のご協力を賜りまして、ありがとうございました。

今後ですけれども、2月下旬に庁内の意思決定をとりまして、4月に計画を発動させていくという流れになってございます。また、改めまして区のほうから今後の進め方について決まったところがありましたら皆様に逐次お伝えしてまいりますので、よろしく願いいたします。本日はまことにありがとうございました。

事務局からは以上でございます。

白川会長) それでは、今年度の子ども・子育て会議は本日が最後となります。皆様のご協力のおかげでスムーズな議事運営ができましたことを心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

新年度の第1回目の子ども・子育て会議は5月下旬から6月上旬ごろに開催する予定になっております。日程が決まり次第お知らせいたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、これにて第5回港区子ども・子育て会議を終了させていただきます。皆様、大変お疲れさまでございました。

— 了 —